



発行日 平成 28 (2016) 年 2 月 (第 55 号)
 発行者 (株)柏崎マリン開発 (指定管理者)
 〒945 - 0854 新潟県柏崎市東の輪町 8 - 18
 TEL : 0257 - 21 - 1255 FAX : 0257 - 21 - 1670
 電子メールアドレス info@kashiwazaki-marine.jp
 ホームページアドレス <http://www.kashiwazaki-marine.jp>

※会報はマリーナのホームページおよびフェイスブック・ツイッターからもご覧いただけます。

柏崎マリーナ

検索



お知らせ

■平成28年度の更新手続きについて

同封しております平成28年度の更新申請書の提出期限は3月6日(日)となっております。継続利用をご希望される方は、同封の利用ルールをよくお読みの上、お早目の手続きをお願いいたします。

また、前回同様『専用利用者アンケート調査』も同封しておりますので、お手数をおかけいたしますがご記入の上、マリーナへご提出くださいますようお願いいたします。

なお、4月1日以降マリーナに船を保管されない場合や、住所の変更(市町村合併によるものは該当しません)または船の入替を検討されている場合には各種手続きが必要となりますのでお早めにマリーナへご連絡ください。

■受水槽の入れ替え工事について

すでにお伝えしております通り、本年2月上旬から3月上旬にかけてマリーナの給水設備(受水槽)の入れ替え工事を行います。

工事期間中は、水道の利用にあたり以下のような状態になりますことをあらかじめご了承ください。

内容	期間
管理棟も含めた施設全体の「断水」	半日程度を2回
ハーバー各所に設置された水道の「水圧低下」	約1カ月間

具体的な日時と内容につきましては、決まり次第、掲示物やホームページ等でお知らせいたします。利用者の皆様には何かとご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

■「ポートエンジン・メンテナンス講座」開催のご案内

利用者ならびに一般の方を対象としたポートエンジンのメンテナンス講座を開催いたします。毎年プレジャーボートの事故原因の中で一番多いのが機関取扱不良です！

正しいエンジンの取り扱いと点検の方法をマリーナの修理担当者が事例を交えながらお話しさせていただきます。ヨットをお持ちの方にも参考になる内容です。



- 【日 時】 **平成28年2月28日(日)** 午前10時30分～正午位まで
- 【場 所】 新潟県柏崎マリーナ 2階会議室
- 【定 員】 15人(募集は定員になり次第締め切らせていただきます)
- 【内 容】 ①マリンエンジンの保守・点検に関するビデオ映写(20分)
 ②実際の部品を使っての機関構造説明(15分)
 ③発航前点検項目の説明(15分)
 ④劣化・破損部品を使っての故障事例の説明(15分)
 ⑤海上トラブル事例とその対応についての説明(15分)

【参加費用】 無料

【お申込み】 2月21日(日)までにお電話で柏崎マリーナへお申込み下さい。

【主 催】 柏崎マリーナオーナーズクラブ、柏崎外洋ヨットクラブ、新潟県 柏崎マリーナ

■「小型船舶操縦免許証」更新・失効講習会開催のご案内

柏崎マリーナでは小型船舶操縦士免許をお持ちの全ての皆様を対象に更新失効講習会を開催しております。免許の有効期間は5年となっており、講習を受講することによって免許を更新することができます。講習は有効期限の一年前から受講可能ですので、期限を過ぎて失効することのないようお早めに受講してください。詳しい内容はマリーナのホームページをご覧ください。お電話にてお問い合わせ下さい。

【今年の講習日程】

平成28年03月06日(日)	平成28年09月04日(日)
// 年05月15日(日)	// 年10月20日(木)
// 年07月04日(月)	// 年12月04日(日)

【料 金】 更新講習： 8,500円
失効講習： 15,000円

【時 間】 午前9時受付開始（更新：約1時間、失効：約2時間）

【講習会場】 新潟県柏崎マリーナ 2階会議室



■「1級進級講習会」開催のご案内

小型船舶操縦士免許のうち、陸岸から5海里を超えて航行するためには1級免許を取得する必要があります。そこで、柏崎マリーナでは年に2回、JEIS北陸信越主催の1級進級講習会を開催しています。

この講習会を受講することによって、別日に改めて国家試験を受験することなく2日間の学科講習のみで1級に進級することが可能です。（最終日に修了審査があります。）

また、免許の更新が間近の方や免許が失効している方がこの講習を受けることによって、別途更新講習等を受けることなく新たに5年間有効な1級免許証が手に入りますので費用の節約にもなります。

この機会に1級免許を取得して、沖合まで自由に船を走らせてみませんか。

■対象者 2級小型船舶操縦士免許（旧5級免許所持者を除く）をお持ちの方

■場 所 新潟県柏崎マリーナ 会議室（2F）

■開催日 04月16日(土)、17日(日)
10月15日(土)、16日(日)

■受講料金 42,990円

■申込方法 まずは下記申込期限までにマリーナへ受講申込書をご提出ください。開催が決定した時点で、こちらよりご連絡いたします。受講申込書は、マリーナの受付またはマリーナのホームページから手に入れます。

■申込期限 平成28年03月27日(日)

※申込期限の時点で開催可能人数に達しなかった場合は中止。

■募集定員 12名（定員になり次第締切らせていただきます。）



※ご注意ください！！

2級免許で陸岸5海里を超えて航行すると、1年以下の懲役または50万円以下の罰金となります。これは救命胴衣を着用しなかった場合などの行政処分とは違い、刑事処分（罰則）の対象となりますので、反則金（罰金）を支払わないと刑罰（禁固・懲役）が科せられてしまいます。軽い気持ちで沖合に向かうと大変なことになりますので、くれぐれもお気を付けください。

■「マリーナ会員懇親会」のご報告

昨年11月28日(土)にホテルメトロポリタン松島において、柏崎マリーナ会員懇親会および柏崎マリーナオーナーズクラブ総会を開催いたしました。当日は県内外から多くの皆様にお越しいただき「年間大物賞授賞式」や「フォトコンテスト入賞作品発表」、そして「お楽しみ抽選会」などで大いに盛り上がりました。

主催者側としては『1年間のマリンライフの締めくくりとして。また、同じマリーナで遊ぶ海の仲間同士の親睦の場として』大勢の皆様にご出席いただけることを願い、毎年開催をさせていただいております。



※懇親会の詳しいようすは、マリーナのホームページからご覧いただくことが出来ます。(会員限定)

工場だより (船舶検査と寒冷時のエンジン不調について)

【船舶検査について】

今年も2月末頃より船舶検査の時期を迎える船が多くあります。検査の時期が近くなりますと、日本小型船舶検査機構から登録の住所へ検査の案内(申請書類等が同封)が郵送されます。

1月末現在では、定期検査で4月中に期限を迎える艇と中間検査で7月中に期限を迎える艇に案内が発送されており、多くの方から検査代行の依頼と共にお手元に届いた書類をマリーナにお持ちいただいております。

船舶検査の申請書類等はマリーナでも準備作成できますが、検査の代行を依頼される場合、皆様のお手元に届きました書類は、お手数ですがマリーナへお持ち頂けると大変助かります。

また、検査は有効期限が早く到来する船から順番に実施しておりますが、ご希望の時期などがございましたらご依頼と同時にお願い申し上げます。ご希望の時期などは、月に2回程度で月曜日に実施することが大半ですので、月曜日に船をお使いになることが多い方はお早めにご相談ください。



【寒冷時のエンジン不調について】

冷え込みの厳しい朝の出港時、「アイシング」と思われるエンジン不調がこのところ多く発生しております。

アイシングとは…外気温の低い日や湿度の高い日にキャブレターが霜付や氷結を起こしてしまう現象のことを言います。

発生するメカニズムは、燃料が気化する際にキャブレターとその付近の熱を奪うことで、吸入空気に含まれる湿気が急激に冷やされ、キャブレター内部で霜や氷となります。そして、それらが経路を詰まらせたり、可動部を固着させたりしてしまう為、始動後のエンジン停止や回転が下がらないなどの不具合症状として現れます。

アイシングに因る不調を予防するには、キャブレターヒーター等の装着により吸気側を暖めることが有効となりますが、その設備が無い場合は十分な暖気を行う事が得策となります。

気温の低い日がまだ続きますが、冷え込みに因る不具合を防止するため出港前には暖機運転と発航前点検をお願い致します。



掲示板

■予約係留時の注意点について

冬期間、船に積もった雪は見た目よりもかなりの重量になっている場合があります。最悪の場合、浸水や破損の原因となりますので、なるべくお早めに除雪ならびに点検にいらっしやることをおすすめいたします。

【冬期間の予約時の注意点】

安全でスムーズな係留作業を行うためにも、船に積もった雪は各自で完全にに取り除いた上でマリーナに予約係留の依頼をして下さいますようお願いいたします。

船の除雪をしていただけない場合は、ご予約には応じられませんのであらかじめご了承ください。また、マリーナでは有償・無償に関わらず**個々の船の除雪依頼**への対応はしておりません。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

■プレジャーボート保険加入のおすすめ

柏崎マリーナでは、「**全国プレジャーボート安全会**」のプレジャーボート責任保険および総合保険の取次ぎを行なっております。万が一に備えてプレジャーボートの賠償責任保険に加入することは今やマナーでもあり、ご自身を守る手段ともなっております。

「保険は安心の第一歩です!」多くの皆様が保険に加入することによる**“団体契約割引”**の適用や、自動車保険のような**“無事故割引”**など各種お得な割引制度もございますので、この機会にぜひご加入をご検討くださいますようお願いいたします。(詳しくは、マリーナまでお問合せください)



特徴とメリット

- 捜索救助費用がセット付帯されています(人命だけではなく、ご自身の艇の曳航救助費用も補償されます。)
- 無事故翌年には保険料割引制度があります(無事故期間1年5%、2年10%、3~4年15%、5年以上20%、保険料を割引。)
- 団体加入で保険料割引制度があります(保険期間を同一として一括加入される場合。10隻以上19隻以下で5%、20隻以上で10%、保険料を)
- 海の事故処理に精通した専門スタッフ(漁業者との事故解決など、迅速・適切に対応します。)

■ジャパンインターナショナルボートショー2016の開催

『ジャパンインターナショナルボートショー』が、神奈川県のパシフィコ横浜で開催されます。各メーカーのニューモデルなどが多数展示され、また、豊富なイベントでご家族連れでも飽きのこない内容となっているようですので、興味のある方は行かれてみてはいかがでしょうか。マリーナに招待券のご用意も若干ございますのでご希望の方はお早めにお申し出下さい。(枚数に限りあり)詳しくは公式ホームページをご覧ください。(http://www.marine-jbia.or.jp/boatshow2016/)

